

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070901956
法人名	医療法人 ながら医院
事業所名	グループホーム月華
所在地	福岡県福岡市博多区比恵町12番21号
自己評価作成日	平成25年2月1日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益財団法人 福岡県メディカルセンター		
所在地	福岡市博多区博多駅南2丁目9番30号		
訪問調査日	平成25年2月22日	評価結果確定日	平成25年3月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症の症状によりユニットを分け、状態に合わせたアクティビティなレクリエーションを行っている。さらに本人の体の機能を維持できるよう、認知症の程度に合わせたケアを考え行っている。看護職員を両ユニットに配置して健康管理ノートを作成し、専門的立場からの健康管理に取り組んでいる。また、母体の医院との連携、協力体制が整っており、緊急時など迅速に24時間体制で支援し、受診の際は看護職員が病院まで付き添って援助を行っている。看取りについても研修や話し合いを継続し、体制作りに取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

JR博多駅より地下鉄で一駅という利便性があり、集合住宅や幼稚園、会社が密集する地域にあるため、街中で暮らし続けてこられた利用者、家族にとって暮らし慣れた環境を継続できるホームとなっている。経営母体が医療法人という事から医療連携が充実している。両ユニットに看護職員が配置されており、日常的な健康管理から緊急時の対応まで行える体制が取れている。管理者、職員ともに認知症ケアの意識も高く、日常生活の中から利用者の希望や意向を汲み取り、ケアプランに反映させている。重度化や終末期の方針も確立しており、利用者・家族の安心度が高いホームである。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面 がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地 域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関 係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事 業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした 表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけてい る (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安な く過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔 軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を館内に掲示している。全体会議の際に理念について話し合い、それに基づいたサービスの提供ができるように取り組んでいる。各自の名札の裏に遂行している。	ホーム独自の理念をより深く理解するために、全体会議にて話し合い、理念に基づいた介護サービスを提供できるよう、日々努力している。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内の清掃や夏祭り、近所の幼稚園の運動会に入居者と参加している。近所の保育園児の訪問もある。	町内会に加入しており、地域行事の清掃や夏祭りなどに参加している。また、保育園児の訪問も受け入れており、園児との関わりの中に利用者は喜びを感じるなど、地域との交流が図られている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	1階のサロンで毎週行われている地域のサークルに参加している。夏祭りやクリスマス会など定期的に参加してもらい交流を深めている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	サービス内容や評価の取り組みについて報告し、地域の方と意見交換を行ってサービスの向上に努めている。	参加メンバーは町内会会長・利用者代表・家族代表などである。利用者の状況や避難訓練の実施状況、外部評価の結果報告などを行っている。	運営推進会議をより活性化させるために、会議の定期開催、また、行政へ会議に参加してもらえよう、日程調整の方法など工夫していくことを期待したい。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営や入居に関する事について行政担当者に連絡を取り相談を行っている。	事業者協議会などで市の担当者に相談しており、日常的な細かい事も電話にて連携を図っている。地域包括支援センターとは、空き状況の問い合わせがあるなど協力関係ができている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ユニットの玄関や居室には、鍵をかけていない。ユニットの玄関には、人感センサーを設置している。拘束をせずに行えるケアを職員で話し合い取り組むようにしている。	身体拘束基本方針が定められており、全職員は身体拘束のリスクを十分に理解している。また、言葉の拘束にも注意し、利用者の自由を奪わないように努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての研修参加や勉強会を行い、虐待についての認識を持たせ防止に努めている。		
8	(6)	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度についての研修参加や勉強会を行い、制度の内容を学習する機会を作っている。また、必要性を理解し活用できるようにパンフレットを準備している。	現在成年後見制度を利用されている方がおり、職員は実例をもとに制度についての理解を深めている。外部研修への参加および内部研修も開催しており、職員は資料を基に説明できる状態である。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約は、わかりやすい言葉でご家族が納得されるまで説明を行っている。話しやすい雰囲気を作り、理解しやすいように努めている。		
10	(7)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情箱の設置を行い、面会時や家族会を利用して家族からの意見や思いの表出に努めている。苦情や意見を頂いた時は、苦情対策委員で検討し、今後のサービスの反映に繋げている。	家族面会時や家族会などで、話を聞く機会を設けている。意見などがあれば苦情対策委員で話し合い、日々のケアに活かしている。	
11	(8)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各ユニット会議で出た意見をまとめ、全体会議で検討し反映させている。職員の個人面談を行い意見を出す機会を作っている。	管理者は職員が働きやすい職場となるよう定期的に個人面談を行い、話を聞く機会を設けている。また、日頃から話しやすい関係を作り、共にケアの充実を目指すように努めている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課の自己評価で自分自身を振り返り向上心を持って働けるように資格支援も行っている。また、職員にアンケートを取ったり、現場の意見を取り入れ働きやすい環境をつくっている。		
13	(9)	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集や採用に関しては、年齢や経験の有無の制限は行っていない。面接後に職場体験を実施し、本人の意思を確認した上で採用を決めている。休みの希望などは、可能な限り調整している。	職員の採用時には資格や年齢、性別による排除は行っておらず、働く意欲や人柄を重視している。また、研修参加や資格取得への支援も含め、スキルアップや自己実現につながるよう配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	高齢者の権利擁護や人権学習について研修に位置づけ入居者への対応や尊厳など日々の業務に反映できるようにしている。	毎月、人権に関する資料の読み合わせ・ディスカッションを行っている。また、出席できない職員については伝達講習を開き、人権に対する意識を高めている。	
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	医院での研修や外部の研修に参加している。また新人研修やスタッフ個人がテーマを決めて行う勉強会も行っている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会の研修やブロックでの勉強会に参加している。他事業所との交流の機会を通じて情報を取り入れサービスの向上に活かすようにしている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	訪問時の情報やケアマネジャー等からの情報を聞いたうえで、家族・本人と話し希望を取り入れ、安心して介護が受けられるようにしている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホームを見学してもらった時によく話を聞くようにしている。入居申込書に希望や要望の記入欄を設けている。また、いつでも電話相談できるように体制を整えている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現在利用されているサービス内容を確認し、利用できるサービスの種類や内容について説明を行っている。また、ショートステイを利用し、入居の時期を見極めたりしている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の中で本人にできる事は行ってもらい、家事、炊事など役割をもって一緒に協力して行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、 本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支 えていく関係を築いている	面会時に最近の様子を伝えたり、今の 状態を理解して頂くようにしている。 年間行事の予定表を事前にお渡し、家 族参加を短時間でもお願いし、本人と 家族が触れ合う時間を作っている。		
22	(11)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所 との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族以外の友人や近隣の方にも面会に 来て頂き、外出できるように支援して いる。	ホームに友人や馴染みの花屋さん・八百屋 さんが訪ねてくるなど、今までの関係が途 切れないよう支援に努めている。また、近 隣の方にも声掛けをし、面会の機会が増え るよう働きかけている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せ ずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	入居者同士の関係、個人の性格などを 把握して席を配置している。洗濯物置 みや配膳の準備など入居者同士で協力 してできるように促し一緒に行ってい る。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居してからも電話で相談を受け、話 を聞いて支援している。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	本人や家族との会話の中で日頃の思い や希望等を自然に引き出している。そ の人らしいあり方は何かをケアカン ファで話し合い、本人の意向に添える よう努めている。	日常の関わりの中での会話や、表情・ 行動により、利用者の思いや意向の把 握に努めている。また、一人ひとりに 担当を決め、より深く意向の把握がで きるようにしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努 めている	本人や家族から生活背景を情報収集 し、センター方式使用にてアセスメン トを行っている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	日々入居者の観察を行い、心身状態や できる能力など申し送りやケアカン ファを通じて把握している。状態変化 があった時には、その都度ケアの方 法を検討し早期に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	(13)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	センター方式を使用し、その人らしい生活が送れるように本人、家族、職員などとモニタリングを行い介護計画を定期的に作成している。	担当者がモニタリングを行い、それをもとにスタッフ間のカンファレンスで利用者・家族の意向を確認しながら、介護計画書を作成している。また、状態の変化があれば、その都度介護計画書を見直している。	
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケアを実践して介護記録や連絡ノートに詳細を記入し申し送りにて共有している。実践した結果に基づき介護計画の見直しを行っている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別対応などその方に必要な時に支援できるよう体制を整えている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	清掃や夏祭りなど地域の行事に積極的に参加している。行事の際は、地域のサークルの方に参加して頂いている。		
32	(14)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医と協力医療機関の緊急時の利用についての確認を行い、本人、家族の意向に沿って支援している。緊急受診の場合は、看護職員が付き添いを行っている。	本人および家族の希望を大切にしている。経営母体が医院であることから、訪問診療が月2回ある。他科への通院は、基本的には家族が付き添うが、無理な場合は看護職員が付き添っている。	
33		看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員が常勤している。入居者の変化や異常を看護職員に報告し、必要に応じて受診や適切なケアが受けられるように24時間体制を整えている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	定期的に面会に行き、家族と連絡をとって状態を把握している。退院後すぐ対応できるように医療連携室と事前に連絡を取り、話し合いや情報交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期の意向を聞いている。段階により家族の心境の変化を考え、頻回に話し合いを持ちながら方針を決定している。またスタッフ全員が共有できるように話し合う時間や研修の機会を作っている。	現在までに3度の看取りを経験しており、契約時に「重度化した場合の対応についての同意書」をもらっている。体調の変化に合わせ、医師や家族を交えて方針を共有し、関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成し、研修や業務の中で職員の指導や教育を行っている。		
37	(16)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練を年に二回行っている。また、災害時のマニュアルを作成し、勉強会も行っている。	消防署指導の下、夜間想定を含む、年2回の避難訓練を実施している。経営母体の医院の職員の応援が得られるよう、連絡網を作成し協力体制が取れるようにしている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	各個人の性格や生活背景を把握し、尊厳を傷つけないように言動や気配りを行っている。適切な対応ができるように認知症ケアについての勉強会も行っている。	一人ひとりの誇りやプライバシーを確保するよう、声掛けや、部屋への入室時など、常に気配りを行っている。ケア中に不適切な言動などが見られた場合、管理者およびユニットリーダーがその場の様子を見ながらアドバイスをしている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや訴えに耳を傾けて、わかりやすい言葉で説明を行い、本人が意思決定できるように支援している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の心身状態、希望に応じ入浴やレクリエーションを促している。本人の意思を大切に考え支援している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容を利用して好みのカットやパーマを行っている。男性の入居者には、毎朝髭剃りを促している。行事や外出する際には、化粧を行っている。希望者には、マネキュアも行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	(18)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の身体能力や意欲に応じて、職員と一緒に盛り付けやテーブル拭き、片付けを役割づけて行っている。	利用者の力量に応じて職員と一緒に盛り付けやテーブル拭きなどを行っていくが、食事中職員は支援のみとなり、利用者と一緒に食事を摂っていない。	利用者と職員との関係作りなどの点から、同じ食卓を囲んで同じものを楽しむ食べることが大切なので、利用者と一緒に食事をしながら、さりげなく支援することを期待したい。
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嚥下状態に合わせて、一口大、キザミ、ミキサー食に変更している。また、水分には、トロミ剤を使用している。水分摂取量の少ない方には、好みの飲み物を提供しチェック表で量を管理している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食後に口腔ケアを行っている。その方に応じて舌ブラシや綿花、ガーゼ、口腔ケア用スポンジなど使用している。		
45	(19)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握するために個人別のチェック表を記入している。その表をもとに定期的な時間誘導を行っている。	排泄チェック表を利用しており、個人の排泄パターンを把握している。時間を見計らってトイレへの誘導を行ったり、一人ひとりの排泄のサインを確認したり、さりげない誘導を行っている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事は、バランスのよい献立で提供している。腸の運動を促すために体操を行っている。		
47	(20)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴の日は決めているが、本人の希望で合わない日は、曜日を変更している。入浴を拒否される時は、時間を置いたり、スタッフを変えたり声かけを工夫して気持ちよく入浴できるように支援している。本人のニーズに合わせて入浴剤も使用している。	本人の希望や体調に合わせた入浴支援を行っている。また、入浴拒否がある利用者に対しては無理強いせず、時間を置いたり、日にちを変えるなど、個々に応じた対応を取っている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣に応じて起床や食事の時間など本人のリズムに合わせて変更し、生活してもらっている。体調に応じ短時間横になる時間を作ったり、ソファで休息される。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は、入居者それぞれが使用している薬の目的や副作用・用法・用量について把握している。細かい対応についても対応できるようにしている。		
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物や食事の準備や後片付けなど役割ごとに声かけを行っている。季節感を感じれる毎月の行事やレクリエーションなど楽しむ時間を作っている。また気分転換に近くの散歩などを行っている。		
51	(21)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員と一緒に近所の商店街への買い物や図書館に本を借りに行ったりと本人の希望する外出支援を行っている。	ホーム近隣の公園や図書館、商店街へ買い物に行くなど、日常的に外出を楽しめるように努めている。年2回のドライブでは、植物園や空港に飛行機を見に行ったりと気分転換ができるように工夫している。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できる方には、少額所持してもらっている。外出時は、本人が希望すればお金を所持したり、使えるように支援している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が手紙や電話を希望された場合は、やりとりができるように支援している。		
54	(22)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は、広めのスペースをとっており、電気の色も落ち着く色にしている。季節の花を飾り、心地よく過ごせるようにしている。	食堂兼居間は日当たりが良く、明るく清潔感のあるスペースとなっている。居間の一角にある畳のスペースにはお雛様が飾られ、また、壁には利用者が書いた習字の作品が飾られており、ゆっくり寛げる空間となっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングに畳やソファを設置しており自由に過ごせるよう空間を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
56	(23)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、なじみのタンス、ご家族の写真など本人が見慣れた物を置いて落ち着きやすい環境にしている。	たんす・椅子・鏡・家族の写真など、これまで使用してきた思い出の物が持ち込まれ、また、事業所で書いた作品も飾られている。利用者の好み活かされた、居心地良く過ごせる居室となっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入り口に手作りの写真ケースを飾ったり、「便所」や「ゆ」など大きく表示して場所をわかりやすいようにしている。		